平成 26 年度　次世代育成支援行動計画懇談会

平成２６年１１月１７日（月曜日）

東京都庁第一本庁舎４２階　特別会議室Ａ

午後　６時０１分開会

〇次世代育成支援担当課長　定刻となりましたので、ただいまから平成２６年度次世代育成支援行動計画懇談会を開催いたします。

本日は、皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、本懇談会の事務局を務めております、福祉保健局少子社会対策部次世代育成支援担当課長の三浦です。よろしくお願いいたします。失礼ですが、座らせていただきます。

それでは、まず会議の開催に当たりまして、福祉保健局少子社会対策部長の手島よりご挨拶申し上げます。

〇少子社会対策部長　皆様、こんばんは。ただいま紹介に預かりました、福祉保健局少子社会対策部長、手島でございます。

本日は、皆様、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、「次世代育成支援東京都後期行動計画」では、子供を生み育てることを望む人々が安心して子育てできる環境、次世代を担う子供たちが健やかに成長していく環境を整えるため、福祉、保健、医療、雇用、住宅、教育など、さまざまな分野にわたる次世代育成支援対策を進めてまいりました。

後期行動計画は、平成２２年度から２６年度までの５年間を計画期間としておりまして、本年度は最終年度に当たります。本日は、平成２５年度までの４年間の進捗状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

都は、来年４月に本格施行される「子ども・子育て支援新制度」に向けまして、今年度内に、仮称でございますが、「東京都子供・子育て支援事業支援計画」を策定することとしております。現在、東京都子供・子育て会議におきまして、計画策定に向けたさまざまな検討をしているところでございます。新たな計画は、これまでの次世代育成支援後期行動計画の成果を踏まえまして、策定をする必要があるというふうに考えております。

本日、委員の皆様には、現時点における４年間の後期行動計画の進捗状況についてご議論をいただきますが、いただいたご意見につきましては、東京都子供・子育て会議に報告をさせていただくとともに、新たな計画を策定していく上での参考にさせていただきたいというふうに考えております。

また、この懇談会は、後期行動計画の計画期間に合わせて設置をされており、これま

で委員の皆様から、計画の進捗状況あるいは事業の効果等につきまして、専門的なお立場からさまざまなご意見やご助言をいただいております。こうした役割は、来年度以降、東京都子供・子育て会議に引き継ぎますが、計画の点検、評価の手法など、当懇談会の成果は今後も大いに活用してまいりたいというふうに考えております。

委員の皆様方におかれましては、本日もまた活発にご議論をいただきまして、東京都の子供・子育て支援施策のさらなる充実に向けて、有益なるご示唆をいただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○次世代育成支援担当課長　続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料のご確認をお願いいたします。

本日は、資料１から資料８、それから参考資料の１から４を配付しております。その他、お手元に座席表をお配りしております。全てそろっておりますでしょうか。もし不足などがございましたら、挙手のほどお願いいたします。

続きまして、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。資料１－１、委員名簿の順にお名前を読み上げてご紹介いたします。

安藤久美子委員です。

安藤哲也委員は、本日はご欠席でございます。

柏女霊峰会長です。

加藤正仁委員です。

武石恵美子委員は、本日はご欠席です。

寺出壽美子委員です。

中村敬委員です。

柊澤章次委員です。

松田妙子委員です。

森田明美委員におかれましては、遅れてご出席と伺っております。

峯岸道隆委員です。

矢島洋子委員におかれましては、遅れてご出席と伺っております。

委員の皆様は、以上でございます。

次に、東京都の出席者をご紹介させていただきます。資料１－２をご覧ください。

少子社会対策部長、手島です。

福祉保健局事業推進担当部長、松山です。

少子社会対策部計画課長、花本です。

少子社会対策部家庭支援課長、木村です。

少子社会対策部事業推進担当課長、小竹です。

少子社会対策部育成支援課長、栗原です。

少子社会対策部保育支援課長、西尾です。

私、少子社会対策部次世代育成支援担当課長、三浦です。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は公開で行い、配付資料や議事録については、後日、都のホームページに掲載しますことを申し添えます。

この後、議事に入りますが、カメラ撮影についてはここまでとさせていただきます。カメラマンの方がいらっしゃいましたら、ご退出をお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、柏女会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柏女会長　皆さん、改めまして、こんばんは。

年に１回の開催ということですけれども、とても貴重な役割を担っているかと思います。ちょうど都の子供・子育て会議の議論がたけなわですけれども、この中でも、私を含めて４名の方が子供・子育て会議にもかかわり、かつ、この懇談会のほうにもかかわっておりますけれども、その中でも、この進行管理のあり方について、計画の中で定めていくということにしております。特に、進行管理というのは、あり方も含めてとても大切なわけで、皆様方から、年に１回ではありましたけれども、ご意見を頂戴し、都のホームページで、進行管理の状況とあわせて、議事録もこれまでも公開をしてまいりました。今回もそのような形で進めていければというふうに思っております。

この会議、懇談会は、資料２によりますと、委員の任期が、来年の３月３１日までということになります。したがって、今、手島部長さんのほうからご挨拶の中でお話がありましたように、来年については、つまり２６年度の最後の年の進行管理の状況については、今、都のほうで開かれている東京都子供・子育て会議のほうで行っていくという形になるかと思います。そういう意味では、この懇談会は今日が最後という形になります。したがって、東京都のほうでも、本当は５年間の進捗管理をした上で、評価をした上で、委員から意見をいただくということが一番望ましいわけですけれども、５年目のほうは、子供・子育て会議のほうに引き継いでいきますので、今ご説明がありましたように、４年間の報告に基づいてご意見を頂戴するという形になるかと思います。ぜひ忌

憚のないご意見を頂戴できればと思います。

それから、もう一つは、今申し上げましたように、今回が最後という形になりますので、時間も少しとりまして、後半、最後の３０分ぐらいですね、時間をとれればと思いますけれども、この４年間、あるいは５年間、進行管理を行ってきての総括的なコメントといいましょうか、それも頂戴できれば、今後の進行管理のあり方も含めてご意見を頂戴できればというふうに思います。

したがって、後期行動計画の評価・分析の話と、それから、もう一つは総括的なご意見を頂戴できればというふうに思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、資料説明と意見交換に入っていきたいと思います。

今日は、「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」の概要についてと、それから「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」の評価・分析について、この二つのテーマが用意されております。この二つのテーマについて、続けて資料説明を行った後、意見交換をしたいと思いますので、事務局のほうから、まずは資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○次世代育成支援担当課長　それでは「資料３　次世代育成支援東京都行動計画（後期）について」をご覧ください。こちらに後期計画の概要と構成、主な事業、計画の進行管理などについてまとめております。既に皆さん十分ご承知おきのところかとは思いますが、本日の意見交換に先立ち、再確認の意味で簡単に触れさせていただきます。

左側の１、基本事項でございますが、本計画の対象事業は２２９事業、うち３０事業で目標数値を設定しております。また、計画期間は２２年度から２６年度の５年間ということで、今年度が最終年次となっております。後期計画の特徴としては、以下３点、仕事と生活の調和、保育サービス及び子育て支援サービスに関する全ての家庭を対象とした包括的取組、社会的養護体制の質・量の充実に向けた取組などが特徴となっております。

２番の計画の進行管理でございますが、本日開催しております次世代育成支援計画懇談会に計画の進捗状況をご報告し、ご意見をいただき、それらの結果について公表するということになっております。計画の評価・検証につきましては、行動計画の策定指針により、個別の事業の評価に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画全体についての評価を実施するということになってございます。

また、右側の部分でございますが、こちらは後期計画の構成と主な事業となっておりまして、目標１から目標５までのそれぞれの目標に合わせて、主な事業を掲げておるところでございます。

計画の進捗状況と評価指標については、係長の町田からご説明いたします。

○次世代育成支援担当係長　それでは、資料４をご覧ください。「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」の概要と主な事業の実施状況です。

平成２５年度の実績につきまして、ご報告いたします。事業数が多いので、主な事業の実施状況について、ポイントを絞ってご紹介いたします。

最初が目標１、地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくりです。

１枚おめくりいただき、２ページをご覧ください。子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実です。子育てひろばにつきましては、目標８７９カ所に対して、平成２５年度時点で８０８カ所の実施となっております。ショートステイ事業は、全ての区市と２町の合計５１区市町で実施されています。その下、一時預かり事業ですが、利用児童数の目標４０万人に対しまして、２４年度実績は５１万４，０００人余りとなっております。次に３ページをご覧ください。ファミリー・サポート・センター事業につきましては、提供会員数の目標１万３，５００人に対しまして、実績は１万３，９６８人となりまして、昨年度に目標を上回りました。

その下からは、小児・母子医療体制の整備でございますが、ページの一番下、周産期医療システムの整備につきましては、ＮＩＣＵのベッド数が目標３２０床に対しまして実績は２９４床となっております。

次に、４ページをご覧ください。目標２、仕事と家庭との両立の実現です。

家庭生活との調和がとれた職場づくりの推進についてご説明いたします。次世代育成に積極的に取り組む企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録しております。登録件数は３，３９５社となっております。その下、「子育て応援とうきょう会議」の設置・運営です。毎年、「子供未来とうきょうメッセ」というイベントを開催しておりますが、昨年度は２月１１日に開催いたしまして、子育て支援にかかわる企業・団体や家族連れなど、約８，０００人の方が来場されました。今年度は１２月２３日、天皇誕生日に開催する予定です。

次に、都市型保育サービスの充実についてです。５ページをご覧ください。通常保育事業につきましては、利用児童数３万５，０００人増の目標に対しまして、実績は４万

１，３７９人の増となりまして、目標を上回りました。保育サービスの利用率は、潜在的な保育ニーズ４４％に対しまして、就学前児童人口の３７．６％となっております。定期利用保育事業につきましては、利用児童数の目標４０万人に対しまして、実績は２１万２７７人となっております。事業開始初年度の２２年度は少し伸び悩みましたが、２３年度以降は順調に実績が伸びております。また、先ほどの一時預かり事業と合計で、２６年度の目標値を８０万人としておりましたが、２５年度実績は、合計で７２万人を超えております。

６ページをご覧ください。夜間保育につきましては、目標６４カ所に対して６１カ所の設置となっております。延長保育につきましては、都内の全認可保育所での実施を目標としておりますが、実績は８８％となっております。そのうち２時間以上の延長、通常の開所時間１１時間プラス２時間で１３時間以上開所している施設ですが、目標３割に対しまして、２５年度の実施率は２０％となっております。次に、休日保育につきましては、目標１００カ所に対して実績６３カ所となっております。病児・病後児保育につきましては、目標１４０カ所に対しまして、実績は１１９カ所となっております。

７ページをご覧ください。学童クラブについてです。５年間で登録児童数２万人増という目標に対しまして、実績は５，２３２人の増、登録児童数の合計は８万９，３２７人、施設数は１，７４８カ所となっております。参考データとして、学童クラブの利用率を記載しておりますが、小学１年生から３年生までで見ますと、利用率は３０．４％、小学校１年生だけで見ますと３５．５％という状況です。

次に目標３、次代を担う子供たちがたくましく成長し自立する基盤づくりの中の子供の生きる力をはぐくむ環境の整備ですが、教育分野の事業を掲載しております。

８ページをご覧ください。総合的な子供の基礎体力向上方策の推進につきましては、「一校一取組」運動などを実施しておりますが、平成２５年２月に第２次推進計画を策定し、引き続き推進しているところです。小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実につきましては、教員・保育士向けのハンドブックや家庭用リーフレットを作成・配布しております。その下、放課後子どもプランにつきましては、学童クラブと放課後子供教室をあわせまして、放課後子どもプランと称して推進しておりますが、放課後子供教室につきましては、５２区市町、１，１０１教室で実施となっております。地域スポーツクラブの育成につきましては、４７区市町村で１１６クラブの設立となっております。

その下からは、次代を担う人づくりの推進です。９ページをご覧ください。中学生の職場体験につきましては、都内の公立中学校の９９％が参加し、生徒数は約８万人となっております。二つ下の若年者の雇用就業支援事業につきましては、利用者数、就職者数、登録企業数のいずれも実績が増えている状況です。

９ページの下から、目標４、特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくりの中の児童虐待防止対策の推進です。

児童福祉司、児童心理司の定員増など、児童相談所の体制強化を図っております。

１０ページをご覧ください。社会的養護を必要とする子供への取り組みです。養育家庭の委託児童数は４０８人、養護児童グループホームの児童数は７９０人であり、家庭的養護の合計は１，１９８人となっております。社会的養護全体に占める家庭的養護の割合は３０．７％となっております。

１１ページ、ひとり親家庭の自立支援に関して、ひとり親家庭等在宅就業支援事業や障害児施策の充実に関しまして、知的障害が軽い生徒を対象といたしました特別支援学校高等部の設置を継続して行っております。

その下からは、目標５、子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくりの中の子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進です。

１２ページをご覧ください。インターネットの利用環境の整備に関しまして、保護者を対象としたグループワーク形式の講座の開催や、インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導などの取り組みを実施しております。

その下、優良な住宅と居住環境の確保ですが、子育て世帯向け優良賃貸住宅供給助成事業は、３年間のモデル事業が終了いたしまして、その成果を踏まえ、区市町村を主体とした供給、あるいは民間市場における供給拡大を促進しています。

最後に、安心して外出できる環境の整備ですが、授乳やおむつがえスペースのある「赤ちゃん・ふらっと」につきましては、都内に１，２１４カ所設置されております。

以上、２５年度実績のポイントにつきまして、かいつまんでご説明させていただきました。

資料５をご覧ください。後期計画事業のうち、目標を掲げている事業の達成状況です。資料の右側に、平成２６年度目標値に対する達成率を示しております。こちらの資料につきましては、後ほどご覧いただければというふうに思います。

また、資料６につきましては、今ご説明しました資料４、あるいは資料５の詳細なバ

ックデータとなっておりますので、こちらのほうも説明は省略させていただきます。

最後に、資料７についてご説明させていただきます。資料７は、７－１と７－２とがございます。

まず、資料７－１ですけれども、次世代育成支援東京都行動計画（後期）の評価指標を掲載しております。１ページ目が、計画全体に係る評価指標を掲載しております。それから、２ページ目以降が、目標ごとに、目標１から５までありますけれども、指標の項目を設定しております。

また、資料７－２に、その指標のデータをグラフなどにいたしまして掲載しております。こちらの評価指標の動向につきましては、資料８で、主なデータということでピックアップして後ほど課長のほうからご説明いたします。

私からは以上です。

○次世代育成支援担当課長　それでは、続きまして資料８をご覧ください。次世代育成支援東京都行動計画（後期）の評価・分析という表題の資料でございます。

こちらは資料４から６までに記載した事業の進捗状況と、資料７に掲げました評価指標の中から主なものを抽出し、三つの理念、五つの目標、１３の重点的取組との関係を整理したものです。５年間の計画期間を通じた総括的なまとめは、来年度に子供・子育て会議において行うこととなりますが、本年度は、現行計画の成果を踏まえ、新たな計画を策定する年度に当たります。本資料は、現行計画の進捗状況を評価・分析いただくための参考資料としてご覧いただければと思います。

まず、１ページ目をご覧ください。後期計画における取組とその成果を評価・分析する枠組みについての資料です。資料は左から右に流れるように作成しております。

一番左側に、課題といたしまして、現行計画の三つの理念の背景として取り上げた主な課題を記載しています。課題の１点目は社会人として自立できない若者の増加など、二つ目は子育てに関する不安感や負担感、三つ目は核家族等による子育て家庭の孤立化です。こうした課題に対応するため、インプットとして１３の重点的取り組みを推進してきました。

それぞれの取り組みについて、毎年度、アウトプットとして各事業の進捗状況を報告しております。

さらにアウトカムとして、先ほど資料７でご説明いたしましたとおり、五つの目標について、短期的な評価指標と中・長期的な評価指標とを設定し、これらの成果が一番右

側に記載している計画の三つの理念の実現として結実していくというのが大きな枠組みです。

２ページ目以降をご覧ください。目標ごとに重点的な取組と主な事業の実施状況、評価指標等を整理した資料でございます。

まず、目標１ですが、地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくりです。

重点的取組として、子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実、小児・母子医療体制の充実を掲げております。

主な事業の実施状況については、真ん中のあたりに記載のとおりです。

目標の達成状況を評価するための指標のうち、主なものを資料右側に抜粋しています。

短期的指標として、子供家庭支援センターの相談対応件数は年々増加しており、中・長期的指標としては、東京都福祉保健基礎調査のデータによると、「子供を育てるのは楽しくて幸せ」と答える親の割合が増加するとともに、「子供がいなければよかったと思う」と答える親の割合が減少しております。

小児・母子医療体制に関連する指標としては、新生児死亡数・死亡率を設定しており、それぞれご覧の数値のとおりでございます。

３ページ目、目標２、仕事と家庭生活の両立の実現をご覧ください。

重点的取組は、左側に掲げております４点ほどございます。

評価指標を資料の右側に記載しております。

短期的な指標ですが、週労働時間６０時間以上の労働者の割合は、男性は横ばい、女性は増加傾向です。育児休業取得率は、男女とも横ばいです。保育サービス利用率は、３７．６％と増加しています。学童クラブ登録児童数も増加しています。

中・長期的指標としては、児童のいる家庭の母親の就業率は増加し、母親の離職率（以前働いていた方が離職するという割合）は減少しております。

４ページ目をご覧ください。目標３、次代を担う子供たちがたくましく成長し、自立する基盤づくりについてです。

重点的取組は、左側に掲げております２点でございます。

評価指標といたしましては、右側に掲げておりますとおり、全国体力調査結果によりますと、小・中学生、男女ともに体力向上の傾向が見られる一方、不登校者数は増加、児童・生徒の暴力行為の発生件数等は横ばいという状況でございます。

中・長期的な指標としては、労働力率（年齢別）を挙げております。

５ページ目をご覧ください。目標４、特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくりです。

重点的取組として三つ、児童虐待防止対策の推進、社会的養護を必要とする子供への取組、ひとり親家庭の自立支援の推進を掲げております。

右側の評価指標ですが、短期的な指標として、虐待相談対応件数については毎年増加が続いております。その下の社会的養護に対する家庭的養護の割合と、小規模グループケア実施状況については、評価指標として設定しているものではございませんが、社会的養護に関する都の取り組み成果をあらわすものとして、参考に掲載しているものです。ひとり親世帯の年間世帯収入は、全般的には平成１９年度と２４年度とで大きく変わりませんが、１００万円未満の世帯の割合が増加しています。母子家庭等就業・自立支援センターの相談件数は増加傾向です。

中・長期的指標としては、目標１と同じ、「子供がいなければよかったと思う」親の割合を掲げております。

６ページ目は、目標５、子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくりです。

重点的取組としては二つ、子供を有害な情報・環境から守る取組の推進と、安全・安心の子育て支援の基盤整備です。

短期の評価指標としては、福祉犯罪、具体的には児童買春、風俗営業、飲酒・喫煙や薬物使用などの検挙状況といったものでございますけれども、これについては、若干増加傾向ということになっております。子供の携帯電話のフィルタリング付加割合や、子供のインターネットなどでのトラブルの経験割合、交通事故の死傷者数などを掲げております。

中・長期の評価指標としては、子育ての楽しさや子供がいなければよかったと思うような親の割合というのを参考値として掲げております。

７ページ目をご覧ください。以上、簡単ではございますが、五つの目標ごとに重点的な取組とその進捗状況を、主な評価指標を用いて分析した結果についてご説明いたしましたが、７ページ目は、後期計画全体を通じたアウトカム、成果を評価・分析するための総括的資料としております。１ページ目の概念図に評価指標を加えたものとなっております。

短期のアウトカム指標としては、母親の離職状況や、児童のいる家庭の母親の就業率

などが挙げられます。いずれも就業している母親の割合が増加していることを示しており、右側の労働力率（女性）の上昇につながっております。年齢別に見ると、全年齢で上昇していますが、特に３５歳から４４歳の年齢層において、平成１９年度と２５年度との比較で７ポイント以上増加しており、M字カーブの緩和が少しずつ進んでいるということが言えるかと思います。また、資料中央の子育てをしていて日頃感じることについては、既にご説明しているとおりですが、子育てを楽しい、幸せだと感じるご家庭が増加している状況が見られます。こうした状況が、ひいては出生数、合計特殊出生率、そして年少人口へとつながり、子供たちが自立し、労働を通じて社会に貢献することによる労働力率につながっていくということで、それぞれの囲みを矢印でつないでおります。出生数、合計特殊出生率について見ますと、両方とも数値は増加しております。また、出生数の増加等により、年少人口も増加しております。

そのほか、資料の左側の点線の囲みの中には、本計画を評価していく上で重要な指標、例えば平均初婚年齢や第一子出生時の母親の平均年齢といった指標などを、それから、今後の課題を整理する上で必要と考えられる保育や虐待相談対応件数といった指標を掲載しています。

以上、計画のアウトカムとしまして、主な評価指標の状況を計画の理念の実現に向けた流れの中でご説明してまいりました。

まとめといたしまして、計画全体を通じた評価結果の総括と今後の課題を、簡単ではございますが、この資料、７ページの下の囲みの中に記載しました。計画全体の評価指標について見ますと、子育てに対する意識、就業状況、出生数など、おおむね向上しております。しかしながら、今後とも母親の就業率が増加していくことと考えられることなどから、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進により、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していく必要がございます。また、それに伴って、さらに増加すると見込まれる保育ニーズに対応するため、保育サービスの拡充と人材確保を進めるなど、待機児童を早期に解消していく取り組みを加速させていく必要があります。また、虐待相談対応件数も増加しており、こうした困難な状況にある子供を対象にした取り組みについても、引き続き強化していく必要があります。これらの課題については、新たな計画策定に際しての大前提として捉え、解決に向けた道筋を検討してまいりたいと考えております。

以上が資料８についてのご説明です。

残りの資料は、参考資料となっております。あわせて簡単にご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、参考資料１でございますが、東京都子供・子育て会議についての概要となっております。

１枚目には、会議の所掌事項と組織ということで、委員のお名簿と一緒につけております。本懇談会の会長をお務めいただいております柏女先生に、こちらの子供・子育て会議の副会長並びに計画策定推進部会の部会長をお務めいただいているほか、本日の懇談会のメンバーの中にも、こちらの会議の委員となっていただいている方もいらっしゃいます。この名簿をもって、ご紹介に代えさせていただきます。

１枚めくっていただきまして、裏面、参考資料１の２ページ目という部分でございますが、これまでの会議の開催状況と今後の検討スケジュール（予定）となっております。既に第７回計画策定部会を今月６日に終えたところでございまして、残りは年明けに第８回の計画策定部会、そして２月下旬ごろを予定しております全体会議で計画（案）をまとめていくということを予定しております。

３ページ目以降は、これまでの部会で委員の皆様からお寄せいただいたご意見を簡単にまとめさせていただいているものでございますので、ご参考までにご覧いただければと思います。

続きまして、参考資料２のご紹介です。こちらは新たに本年度中に策定することとしている計画、東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）の策定についてでございます。

計画策定のポイントは、左側にまとめてあるとおりでございます。現行の次世代行動計画との関係については、その下にまとめてございます。ご案内のとおり、次世代育成支援対策推進法が、これについては都道府県の行動計画の策定義務は任意化されましたものの法律としては延長されましたため、東京都といたしましては、新たに策定いたします新規計画と、それから次世代の行動計画を一体のものとして策定していくということを予定しております。

右側に計画の概要について簡単にまとめさせていただいておりますが、計画期、２７年から３１年度の５年間、検討組織が子供・子育て会議と庁内の子供・子育て施策推進本部で、計画の策定並びに進行管理を行ってまいります。

計画の内容などは、ご覧のとおりでございます。他の法定計画や全庁計画とも整合を

図りながら、策定することといたしております。

　その次のページに掲げておりますのは、現行の次世代計画（後期計画）と新たに策定する計画との関係性というものについて、概念図的に整理したものでございますので、ご参考までにご覧をいただければと思います。

　続きまして、参考資料３でございます。平成２５年度次世代育成支援行動計画懇談会での主な意見ということで、昨年度、本懇談会においてご議論いただいた際のご意見を、簡単にまとめさせていただいているものでございます。

　最後が参考資料４でございます。こちらが後期計画の評価に係る調査報告の概要ということで、ＴＯＫＹＯ　ＰＬＡＹさんに実施していただいた、子供自身など支援の当事者の声を反映できるような、客観的な評価基準の作成を目指して行った調査、ヒアリングなどの結果をまとめたものでございます。あわせて参考までにご参照いただければと思います。

　私のほうからは以上です。

○柏女会長　ありがとうございました。

　かなり長い、大部にわたるものをコンパクトにご報告をいただきました。資料８が議論の中心になるかと思います。これから意見交換に入っていきたいと思います。次世代育成支援行動計画の今後の取組課題、あるいは子ども・子育て支援新制度の施行に向けた新たな計画に期待すること、あるいは今後の作成する計画の進行管理の手法等々、各委員のほうからご発言をお願いできればと思います。今、６時４３分ですので、そうですね、７時半ぐらいまで、５０分近く時間がとれるかと思います。ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

　冒頭申し上げましたように、この懇談会、今日が最後という形になりますので、１９時半以降、３０分ぐらいで、これまでの４年間を振り返っての改めて感想なども頂戴をできればというふうに思っております。

　それでは、どなたからでも結構ですので、どうぞ、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

　はい、どうぞ。森田委員、お願いします。

○森田委員　私は、ひとり親等の家族の形が多様な中で育っている子供たちの問題について、少し最初にお話をさせていただこうと思います。

　今のお話の中で、ひとり親とか、あるいは虐待というところに、非常にこの問題は絡

んでいるわけなんですが、一概にひとり親といいましても、このひとり親の形、あるいは両親家庭といっても、両親家庭の形というのは、具体的にはひとり親同士が一緒になられたり、さまざまな実は家族のありようというのが、今、東京の中には起きているということです。ですから、ひとり親を支援するというだけではなくて、やはり多様な家族の形の中で起きている問題を支援するというふうな視点を持たないと、子供が最も苦しい状況の中にいるという状況を見過ごしてしまうことが起きるだろうというふうに思います。

それは、具体的には、例えば虐待のところもそうなんですが、例えばひとり親のところも、問題としては、子育て家庭全体としては、簡単に言ってしまえばいい方向に行っているというふうな報告だったと思うんですが、具体的には、ひとり親のところでいきますと、かなり１００万円未満の所得の方たちが増えているということがあります。そういう意味では、じゃあ、１００万円未満の人たちが保育園とか何かに入りやすいかというと、決してそうではない。やっぱり働きが十分に確保できないと、やはり今の非常に保育園が入りにくい状況の中では入れないわけで、そういう意味では、収入を上げたくても上げられない状況の中にやっぱりいるということが、非常に大きい課題としてあるだろうということを思います。

それから、具体的には、あと例えば虐待の問題も、この虐待という最終的に起きてきている問題というところだけではなかなか見えにくくて、具体的には、私は、ずっと１０代で出産した親たちの調査を保育園のほうと一緒にずっとやらせていただいているんですが、間もなくちょうどその結果を出させていただくところなんですが、やはり保育園に入れている子供が非常に少なくなっている。要するに１０代で出産したんだけれども、その状況では保育園に入れない。つまり低所得の両親の中で、要するに働き方を非常に短くしてしか子供を育てられないので、そうなると収入は必然的に少なくなっていくという状況になっていきます。

そういう意味では、見えにくくなっている家族の実態というのがあると思うので、そういった問題に対して、丁寧にやはりこの問題を解決していくという視点を持たないと、結局、全体としてはよくなっているかもしれないけれども、子供たち一人ひとりの状況でいくと、格差がかなり進んでいるということも考えておかなければいけないだろうということを私は思います。

とりわけ、私はひとり親のほうの支援の問題をずっとやってきていますが、ひとり親

の状態というのは、あるところでの切り取ったものですので、その家族が、両親世帯からひとり親になり、また両親世帯になっていく、そこがまたステップファミリーみたいな形になっていくという、多様な形をとっていきますので、そういう意味で、そういった家族を総合的に支援していくような施策というのは、子供たち自身の安心・安全というところから見ても、非常に重要な施策だというふうに感じているところです。

以上です。

○柏女会長　はい。ありがとうございました。一つ一つの事例に注目をしていく必要があるということと、あと、また時系列でも見ていく必要があるという、とても大切な視点も頂戴したかと思います。

ちょっと関連してなんですけども、森田先生はたしか支援計画のほうで、ひとり親のほうの計画づくりに携わってらっしゃったように記憶しているのですが、そちらでの進捗状況というのはどんな感じなんでしょうか。

○森田委員　当事者の方々にちょうど前回お話を聞きまして、父子家庭、母子家庭ですね。こういったところからお話を聞き取っています。そういう意味で、今の状況というのが、決して東京の中で経済的にも、そして子育ての環境としても十分に役割が果たせる状況にないことも確かで、先ほど申し上げましたような、保育園になかなかやっぱり入れないということとか、あるいはそのことも含めてですが、十分なやはり収入が得られないという方たちが多くて、先ほどの中で、ひとり親家庭の特に１００万円未満の世帯が急増してきているということなんかも、まさにそういうことに絡んでいるのかもしれないということを思いますけれども。

○柏女会長　ありがとうございました。とても貴重なご指摘を頂戴できたかと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。では柊澤委員、お願いいたします。

○柊澤委員　柊澤です。今、森田先生の調査に都社協のほうで協力をさせていただいているんですが、今回、次世代育成の部分と、本当に待機児解消、これは計画のときにも別個に考えてほしいというような部分というのは特に思ってはいたんですが、どうしてもやっぱり待機児、待機児という形で、この１０年、リーマンショックを過ぎてからなお加速がついたように待機児の部分というのが出てきています。ただ、その待機児が出てきたおかけでどうなってしまったかなというふうになってくると、今、先生がおっしゃったように、平成９年に調査をしたときには、１０代の親はかなりまだ保育園に在籍を

していたんですね。ところがここで調査をしたらば、余りというか、本当にいなくなってしまった。いないというのは、現実的に本当に少なくなったとかということではなくて、今、指摘があったように、保育園に入りにくくなってしまっている。いわゆるポイント的な部分で、大して働くことがやはりできない時間でいくと、どうしても、今、待機児のポイントのところからいくととても保育園には入れない。そういう部分で保育園に入っている数が少なくなっている。でも、実際はもっと大きなところで違う形で集まっているというのも調査の中でわかったんですね。

それと同じように、やっぱり入れなくなったなというのは、やっぱりハンディを持ったお子さんたちが、やっぱりそれと同じように子供さんを見なければならないという中でポイント的には低くなってきてしまっている。そういう部分でいくと、非常に待機児の多い地区に関しては、そういった本当に保育を必要とする方々が実際に入れなくなってきている。現実的に徐々に待機児が減ってきている地域に関しては、そういう家庭のお子さんたちも徐々に入って戻りつつあるんですけども、これから東京都のほうも頑張っていただいて、かなりの保育の量の確保をしていただいているんですけども、地域的にはまだまだそういう心配がしばらくは残ってしまう中でいくと、やはり次世代の計画の中でそういう部分はしっかり落とし込んでおいてもらわないと、本当に支援が必要な方々に手が届かなくなってしまう制度の危険性があるなという部分と、毎回、前回もお話をさせていただいたんですけれども、今回も資料で出てますけども、結婚年齢が高齢化している。あと初産の年齢も高齢化してきているという部分の中で、親がやはり育児と親の介護と両方を見なければならなくなってくるというような部分を考えてくると、本当にその辺のところはきちんとこのワーク・ライフ・バランスがきっちりしていかないと、なかなかこれは解決できないのかなと。この間その話は都のレベルよりも国レベルで話してもらわないとならないようなレベルなんですけども、ぜひ東京のほうでもその辺は考えていただきたい。

あと子育てしやすい環境の創出という中で、昨今、やはり子供の声が騒音というような形で見なされている中で、また体力低下もしている。公園でじゃあ遊んでいたら、またそこのところで排除されてしまうのかとか、そういう部分を考えると、本当に子供が育ちやすい環境にあるのかなというところが非常に心配なところですので、ぜひその辺のところは踏まえてやっていただければなと思います。

以上です。

○柏女会長　はい。ありがとうございました。

　では、ほかにはいかがでしょうか。安藤委員、どうぞ。

○安藤（久）委員　次世代育成という観点から、今回、ほとんどのものがそういう意味で子供・子育て会議のほうに移管されるんですが、一つやはり気になる部分で、男女ともにより長時間労働のほうに動いているということと、有給休暇の取得についても、より取れない方向に動いているというところがあります。やはり次世代育成という観点からは何度もお話に出ていますが、ワーク・ライフ・バランスの推進が何より重要だと考えます。ただ、次世代育成の中では、そういう意味では事業主の次世代育成支援行動計画というものを各事業主に出すようにというところで、ある意味、私たちが働くそういう事業者に対して、ある一定のそういう何というんですか、プレッシャーといいますか、会社のほうもそういうことを考えて行動しなさいというものがあったわけですよね。なので、それが今後どのような形でどうしていくのかというところはお伺いしたいなというところです。

　あともう一つ、保育所・学童クラブ、先ほどそういう意味ではより必要な方が入れてないという現実があるというふうなお話が出ましたが、保育所・学童クラブというのは、ある意味就業支援という側面もあると思います。私たちやはり働く親にとつて保育所・学童保育がなければ働き続けるということは非常に困難になります。また、子供を預ける場所というだけではなく、働く親にともに寄り添って、ある意味子育てを横から支えてくれる保育士や学童保育の指導員がいるということも非常に大事なことだと思っています。

　その中で、三多摩地域では特に顕著なんですが、保育士、学童保育の指導員といった専門職の多くが嘱託化されて、専門知識がより必要とされている人に限って安定しない雇用形態になっているという現実があります。いろいろな意味で大きな役割を果たす保育士専門職の人たちが、そういう意味で安定した立場で、安定した処遇の中で働いていくということも一つ大事なことではないかなと思っています。同様に生活困難家庭を支えていくときにも、これらの専門職の人たちは大変大事な役割を果たすと思いますので、今後、その専門職の人たちの処遇改善などについてもどこかで見ていくような、そういうものがあればいいなと考えております。

　以上です。

○柏女会長　はい。ありがとうございました。一つご質問がありましたか。

○安藤（久）委員　はい。事業主の行動計画については今後どのような……。
○柏女会長　事業主行動計画の今後についてのご質問ですけども。
○次世代育成支援担当課長　従業員１０１人以上の企業については、行動計画の策定届け出、公表・周知が義務づけられているところですが、新たに法が延長された中で、こうした義務が延長されるという扱いになっております。
○柏女会長　よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、そのほかいかがでしょう。では松田委員、お願いします。
○松田委員　ありがとうございます。せたがや子育てネットの松田です。

ちょっと個別の事業についてということも何かいろいろ突っ込みを入れたくなってしまうんですが、やっぱりずっと５年間見てきてか、その前の前期も含めて、やっぱり都の役割というのが、何か次の新制度に当たってまたもう一度確認というのが必要かなと思います。今までは何か割と積み上げた数字を見るという感じで、どうしても実施率とか、そういうところでパーセントで見ていくしかないかなというのが、目標の設置もそうだったんですけど、何かどちらかというと、中身の話をもう、森田先生の話も伺うと、中身の話に行かないといけないと思っていて、都がそこをバックアップしてくれるようなものが本当に必要かなと思います。

例えば、市町村に対して事業そのものの意義とか先進事例とか、都内でやるときの展開方法とか、ちょっと担当者の方たちもどうして何をしていいかわからないとか、その事業がどういう意味を持つのかがわからないみたいなところがちょっとあるのかななんていうのをすごい感じています。例えば、具体的に手出していくような事業、養育家庭訪問事業なんかだと、市町村によって運営の格差、運営というか、運用の格差、やってますと何かできていますの違いみたいな、割と使いにくくなっていて、それを少し何というか、こういうときにはこの手があったみたいな感じで、例えば養育支援事業が割と敷居が低く利用できるような地域と、全然すごい条件が整わないと利用できないなんていうところは、やっぱりデータになりにくいものかなというふうに思います。そういうのって、データが利用が低いとニーズが低く見えてしまうというのがあるんじゃないかと思って、もっとこの人の家庭には、例えば養育家庭訪問事業なんかがもっと使っていけばいいのになと思うけど、なかなかそれが使えないとか、何かもう終わりですみたいなことが感じられてしまって、ちょっとそれは例えばの話ですけれども、なので、拠点事業にもそうなんで、私は子育て支援ひろばをやっているんですけど、なかなか数が増

えないというのも、本当に必要がないのか、なかなかそれ何でそれが必要なのかわかってもらえないのか、その辺とかというのを感じました。

あともう１点は、やっぱり今、中高生の支援というところが、特に今度の新制度の部分では完全に幅がなくなっていますので、そこの居場所的な部分とか、やっぱり例えば東京は本当に私立の子供たちが多い中で、公立中学校、都立高校だけを見て支援しているんでいいんだろうかとか、学校を通じてではない支援、地域の何か非行とかそういう何か対策をする北風的なものではなくて、やっぱり存在そのものを受けとめてもらえるような地域の居場所のようなものとか、そういったことは都はどうやって見ていくのかなというのを感じました。

以上です。

○柏女会長　はい。ありがとうございました。中高生については、また寺出委員のほうからもまたご意見があるのではないかと思いますけれども、ソフト面が大事だというのは本当にそうかもしれませんね。ガイドラインをしつかりつくっていったり、あるいは好事例集をつくっていったりとか、工夫をしている事例などを集めて出していくなどのことは本当に大事なのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

では中村委員、それから加藤委員、お願いします。

○中村委員　中村でございます。地域の子供の健康というところに絞ってお話をさせていただこうかと思います。

私はもともと乳幼児期の子育て支援を中心に活動してきておりますので、少なくともサービス全体の量は本当に充実してきたというふうに思います。私、埼玉県の自治体に住んでおりますので、東京と埼玉県の自治体を比較してみますと、やっぱり東京のほうがサービスは行き届いているかな、そんな気がしております。ただ、最近、利用する側のニーズが随分変化をしてきているということに気づきます。それは、量の問題ではなくて、むしろ質の問題じゃないのかなというふうに考えます。例えば子育てひろば一つをとってみても、展開の仕方、あるいはそこでの支援の仕方、あるいは支援するためにはどういう人材を用意する必要があるか、そういった工夫が必要になってくると思います。質をどう整えていくかということが、今、非常に大事になっていると思います。まだ十分サービスが行き届いてないものについては量を充実させることだと思いますけれども、量が行き届いているものについては質を考えていかなきゃならない時代になっているように思います。

例えば、母子保健でずっと長く行われている乳幼児健診なんかもそうだと思いますね。これはもう隅々まで行き届いていますし、それから受診率も９０％を超しています。しかし、今のままでは親たちの信頼度が低い。そんな状況になっています。これは中身をきちっと考えていないからだという気がします。子育てひろばもずいぶん行き届いてきました。今、地域を歩いていますと、やっぱり問題になってくるのは、親がいろいろな悩みを持つわけですね。その悩みは子供のこと自分のことなど多種多様です。その中でも、今、一番多い悩みは子供の発達ですね。子供の発達に対してどう支援をしていってあげるか、あげられるか、そういった支援の体制を地域でつくる必要があります。保育園の入園に関してもそうですし、それから幼稚園の入園に関してもそうです。今まで充実してきたサービスだけではやはり十分にカバーし切れない。ですから、そのすき間を埋める必要があるのと、やっぱり量だけではない全体の質を上げていく、そんな取り組みをぜひ考えていただければというふうに思います。

○柏女会長　はい。ありがとうございました。質の確保、量の確保から質の確保へシフトという考えが大事だということになると、評価指標についても、かなり検討が今後必要になってくるのかなというふうに思います。別のアウトプットをどう指標をつくっていかなきゃいけないということもありますし、それからアウトカムの指標をよりはっきりさせないと、明確にしていかないとならないのかなということを思いました。ありがとうございます。

では加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員　ありがとうございます。私も今までの委員の皆さんがおっしゃっていることと似たり寄ったりになるかもしれないんですけど、私は特に自分のフィールドが発達が気になる子供の育ち支援、あるいは子育て支援ということにこだわっていますので、その視点を少し強調して意見を述べさせていただきたいと思います。

今までも委員の方がおっしゃいましたように、今日、非常に子育て家庭のありようというのが本当に多様化しているということは厳然とした事実だと思います。そしてまた一方では、子供自身の育ちようといいますか、ありようというのも本当に多様で、これを障害があるとかないとかという二極的な捉え方では捉え切れない、またある意味では捉えるべきではないスペクトラムといいますか、グラデーションといいますかね、一人ひとりの子供の多様な個性豊かな育ちぶりという意味で捉えるべきだと思うんですが、そういう意味でも、この子供一般施策の中でしっかりそうした子供たちへの果たす保障

といいますか、育つ保障ということをすべきだろうというふうに思うんですが、いずれにしても子供の育ちぶりが非常に多様化している。そして、また一方そうした子供、あるいは家族を支える事業体といいますか、機関といいますか、そういうものも本当に多種多様化していると思うんですね。ですから、そういう意味ではそれらの本当に組み合わせというのは無数に無限に成立するような状況が今あるような気がします。そういう意味では無政府状態みたいなそんな状態がなきにしもあらずという実感を持っています。そういう意味では、その辺をどういうふうに整理、効果的に限られた資源を有効活用していくかという意味では、やっぱりもっとそういう多様性の組み合わせの中で優先順位をどうつけていくかとか、というようなことも含めて考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

特に、今回のこの報告の中で感じることは、非常に数はたくさん事業は行われていて、それなりに計画目標が達成されてというようなことが先ほど来報告としてあったんですが、それじゃあその分それだけ東京に生まれ育っている子供たちは幸せになったかというと、全然そんな実感はないのではないかと思うんですね。そのギャップは一体何なのかということですよね。その辺はやっぱり考えていかないと、幾ら事業を数多く打ち上げても余り意味がないんじゃないかというふうに思えなくもありません。

そして、特に私の、今、実践の中で感じることは、昨今、非常に外国人家族といいますか、家庭といいますか、両親あるいはお父さんお母さん、どちらかが外国の方という家庭、そしてその間に生まれた子供たちという子供たちが非常に増えているような気がします。例えばこれからの我が国の人口構成といいますか、そういうものを考えていった場合においても、そういう家庭あるいはそういう子弟がこれからどんどん増えていくというような傾向にあるんじゃないかと思うんですが、例えばたくさんの事業の中に、そういう家庭の育ちの難しさ、育ての難しさというようなところなんかも触れなくていいのかなというのがちょっと私は気になるところです。そういう意味で、ぜひそうした点においても、今後、子供の健やかな育ち、それが可能になるような社会というようなことを考える場合には、やっぱりその辺の部分もぜひ要素として取り込んでいかないといけないのかなというふうに思います。

それから、保育所については、先ほど来ちょっと出ていましたですけども、待機児がたくさんいるということはよくわかりますし、社会参加を希望する母親たちがたくさんおられるということもよくわかります。ただ、そういう中で、やはりハンディを抱えた

子供、育てにくさを持った子供たちを抱えた母親が、実際問題どんなに働きたいと思っても、あるいは経済的にも働く必要があったとしても、なかなかそういう子供を抱えて一般子育ての中での基準で書類要件云々というようなことで得点化されて点数で切っていかれたら、もうほとんどそんな子供を抱えていたら点数は稼げないわけですよね。ということは結果としてそういう子供を抱えたら就労はできない、保育所には入れられないみたいな話に即なっているわけで、やはりその辺の対策もやっぱり考えないと、結果として大きな差別がそこに生じているというような気がします。

あるいは虐待にしても、虐待、これはもう虐待についてのいろんな施策が講じられているわけですけれども、じゃあそれで減っているのかというと全然減ってないわけですよね。何なのかということですよね。ですから、そういうときに、その私は大きな背景にあるのは、そういう多様な家族形態だとか、多様な子供の育ち環境だとか、子供の育ち状況だとか、そういうことがかなりあるんじゃないかと思うんですね。ですから、やっぱりそういうようなことについても、やはりきちっと視野に入れながら検討をしていただかないと、やっぱり本質的な解決には至らないんじゃないかという気がしてしようがありません。そういう意味では、子供・子育て支援会議においても、全ての子育て、全ての子供、全ての家庭ということで、枕言葉のように全て全てという言葉が表現があるわけですけども、本当に全てなのかと。そういう気になる子供たちのことというのは基本的には、今、数字的には約１割の子供がその数字の中に入るわけで、その１割の子供たちのことを全く視野に入れないで、全ての子供とか、全ての家庭の子育てとかということを本当に進めていいのかという、そういうちょっと心配をどうしても持ってしまうというのが現状かと思います。そういう意味では、ぜひこの行動計画が、その辺をもっともっとしっかり視野に入れた、本当に実質的な行動計画になるように、そして結果としてその計画を通して東京都民である子供たちが少しでも幸せになれるように、ぜひ少しその辺の視点をしっかり盛り込んで検討をしていっていただきたいなというふうに思うところです。

以上です。

○柏女会長　はい。ありがとうございました。１月には子供・子育て会議での議論を踏まえた骨子案が東京都のほうから出されて、子供・子育て会議でも議論をしていく形になりますけれども、その中には障害を持った子供たちの支援のあり方についても計画として、議論は別のところで行われておりますけれども、それもあわせて計画の骨子の中に

入れていくということになっておりますので、できる限り外国人の子供たちのことまで全部拾い上げられるかどうかはちょっとわからないのですけれども、拾い上げていきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。では寺出委員、お願いいたします。

○寺出委員　寺出でございます。全部が多分つながっているんだろうと思うんですけれども、子供家庭支援センターでの相談件数が増加し、それから、虐待の相談件数が増加し、そういう状況の中で、私どもの協会で実施している養育支援訪問事業というのは、もっともっと各広い地域での実際の訪問支援事業が展開するようなことを進めていかない限り、本当にかなり深刻な状況に今日なっているというふうに思っています。それはひとり親家庭も含めてなんですけれども、現実に今度は少年犯罪のほうで見ましても、先ほど福祉犯罪が若干増加しているというお話がありますが、少年院に入っている福祉犯罪を犯した少年たちと面接をし、その後の支援もしておりますけれども、その背景を見ると、やはり親御さん自身は全く気づけていないんだけれども、広い意味での虐待がもう背景にあり、そういう養育環境の悪い家庭の中で育った子供たちが福祉犯罪へと走っているというのが現実にありますので、やはりもっと養育支援訪問事業を広めていくということは、実際に少年事件の福祉犯罪を減少させるためにもとても重要だというふうに実感しています。あるいは、性犯罪を犯してしまった少年たちへの支援もしておりますが、性犯罪といってもさまざまなんですけれども、その保護観察になった状態の少年への支援というのが、単に保護司のかかわりだけでいいんだろうか。やはりまた性犯罪を犯してしまうかもしれないという少年自身の不安も含めて、もう少し専門的な支援というのを国であっても東京都であっても、もっと取り組んでいく必要があるんだろうということを実感しています。

私ども「ぴあすぽ」のほうでは、今年度から来年度にかけて具体的にその取り組みをやっていこうかと思っているんですが、「ぴあすぽ」というような一団体ではなく、国や都において性犯罪を繰り返してしまうかもしれない少年たちへの支援というところにもう少し注目してもらいたいなというふうに思っています。

それか中高生の居場所という場所自体が非常に少ないということで、先ほど松田さんのほうから意見が出ましたけれども、私ども、自閉症スペクトラムの子供たちと対応しておりますと、やはり子供の発達の側面で育ちがそれぞれ多様になっている。声に出せない子供たち、中高生の子供たちの居場所というのも、ぜひぜひ一般的な中高生の居場

所だけではなく、声に出せてない、例えば、今回も子供を対象とした調査というのが参考資料の４に出ていますけれども、その属性でどういう子供たちを対象にしたかと見ますと、児童館とか公共施設に来ている子供、子供劇場に所属している子供、プレイパークに来ている子供、まちづくりや居場所などの自主的な活動をしているところの子供たちと四つまでが非常にいろいろなところにかかわっている子供たちを対象にしていて、５番目だけが児童養護施設のグループホームとか母子生活支援施設や里親の子供というので、実はパーセントで言ったときに、ここに属していない子供たちが一番圧倒的に多く、しかもまたそういう子供たちの声も調査の対象にしてほしいと思うのと同時に、声を出せない子供たち、集団が苦手な子供たちも現実に私どものところには居場所として来ているわけで、そういう子供たちの声も個別に聞いてほしいなと。そういう中で居場所というのが、多様性のある居場所づくりというものを考えていただきたいというふうに思っています。実際にかかわっている子供たちは、親御さんのどちらかが日本人ではないというご家庭のお子さんもたくさんいらっしゃるんですね。そういう親御さん、日本人でない親御さんへの支援というのは、学校から来たプリント自体をよく理解ができなかったりという、もう本当に多様化している家庭の中のそれぞれを具体的に対象化して考えた上での支援ということを、ぜひぜひ考えていっていただけたらなというふうに思います。

○柏女会長　はい。ありがとうございました。貴重なご意見を頂戴をいたしました。ありがとうございました。

　では森田委員、お願いいたします。

○森田委員　すみません。一言災害時の子供の問題について、実は私、長く世田谷区のほうのいろいろな計画なんかにかかわっているんですけれども、そこではもうやはり一番大きなやっぱり課題は、災害時の子供たちの命をどう守るかということは、これは緊急で重要な課題というふうに思うんですが、今、私がこれ見させていただいても、余りそこのところの視点が書かれてないような気がしていて、この次世代の計画、今年度終わる段階では、その間に東日本大震災を経て、次の計画を考えていただくときには、この問題を抜きにしては計画というのは考えられないというふうに思うんですね。各基礎自治体の計画の中では、もう既にそのことをいろんなところで考え始めているわけなんですが、そしてまた見直しの段階でもそのことを緊急で入れている自治体が出てきているわけですが、東京都の場合にそこが何か私は見てなかなか見られなくて、やはりこうい

う場合には、東京都という組織が、何かどこかで大きな地震が起きたときなんかに対応できるような、そういう取り組みというものをきちんとやはり位置づけておくということが重要なんじゃないかということを思います。

特に、私は、この東日本大震災のところで長く意見交換なんかをしてきますと、やはりそこでもやはり障害のあるお子さんだとか、あるいは家族的な課題を抱えている場合の人たちが、そこの中で落ちていってしまうということが、もうこれはかなり明らかになってきているわけで、そういう意味で、柏女先生もご存じのように、阪神・淡路の震災のときに、養育家庭等のところでも新しい家族的な里親ができてきたように、やはりこれからの東京のような大きな自治体でこういったものが起きたときに一体どうするのかということに対しての、何か視点が余り見られないことについて、これは次の課題になるのかもしれませんけれども、震災っていつ起きるかわからないので、早目にこのことに対する対応を東京都として考えていただくことが必要なんじゃないかということを思いました。特に、東京はいろんな家族、いろんな国の人たちが多数いらして、たしか私、昔、委員会を出させていただいたときに百何か国とかというようなところの方たちがいらしていて、その中には、私が今かかわらせていただいているひとり親のところでは、お父さんのほうが日本人で、そしてお母さんのほうが外国人であるという場合に、離婚されたり、あるいは離婚されてないけど別居中とかという場合ですと、外国人でまだ日本語もよくわからない方が子育てしてらっしゃるというケースが非常に多くて、その多様な国の状況を考えると、ここにもしそういった地震とか起きたときに一体どうなるのかというようなことで、そういう意味で危機管理については緊急にこの問題を考えていただく必要があるのじゃないかということを思いました。

以上です。

○柏女会長　はい。ありがとうございました。今やっている子供・子育て会議でも、災害時の支援のことはテーマとしては出ておりまして、今、別のところで議論しているんですよね。議論の状況ってどうでしたっけ。災害時の子供たちの支援、家族の支援。

○次世代育成支援担当課長　防災につきましては、地域防災計画というものが全ての基本となっているとおりでございまして、地域防災計画については、東京都といたしましても、東日本大震災を踏まえて見直しを行ったところでございます。一昨年でしたかね。その中に子供の視点ですとか、特にやはり子供、低年齢児とか、やはり災害弱者になりやすいといったところもあるかと思いますし、いろんな観点からの、いざ災害が発生し

たときにどうするかといった検討は、そうした防災の観点からそういった計画策定の中でなされてきたものと思います。それらの成果を子供・子育て計画の新制度の計画や、それから、次世代の今後の新たに策定する計画の中にどのように盛り込んでいけるかというところは、計画の趣旨を踏まえまして、そういった関連計画にも目配りしながら検討してまいりたいと思います。

○柏女会長　はい。ありがとうございました。私自身も某市の復興計画策定に携わったんですけど、子供たちの意見もインタビュー調査を通して随分聞いたんですけれども、避難する場所の漢字が読めなかったとか、あるいはもう薄くなっていたとか、いろんな意見を子供たちから貴重な意見も頂戴できて、ああこれは見直さなきゃだめだねというようなことも思いましたので、森田委員のご経験などもぜひ聞いていただきながら、子供にとっての計画にも、あるいは子育て家庭にとっての計画に反映させていただければなというふうに思いました。ありがとうございました。

　矢島委員、何かありますか。

○矢島委員　すみません。遅れてきて申し訳ありません。

　皆様のお話を伺っていて、私も本当にさまざまな取り組みが実施されていて、着実に進んでいるとは思うんですけれども、やっぱりそれがどんな課題を解決してきているのか、あるいは目指すべき社会に近づいているのかということが非常に重要だと思いまして、今回、資料８という形で当社のほうで取りまとめさせていただいておりますけれども、後期行動計画のアウトカムを中期と長期という形である程度まとめさせていただいていて、これもちょっと計画を策定する実は前からある程度こういうイメージをもう少し固めておかないと、後からつくるのに少し無理があるところもございまして、特に中期といったあたりが、今、皆さんがお話になっているいろいろな課題に直結するような指標をもう少しいろいろ盛り込める可能性があるところかなというふうに思っております。ですので、次の計画においては、そういった中期的なアウトカム指標を設定しながら、具体的に想定している課題がどの程度本当に改善したんだろうかということを見ていくことがとても重要だと思います。

　それと、やはり目指すべき社会の姿というのが、どうしても見失われがちだなということを非常に感じておりまして、特に私は、最近子育てという面もありますし、女性の活躍という支援ということでもさまざまな調査とかコンサルティングをさせていただいておりますが、最近急速に女性の活躍で管理職をふやすというような視点が強くなって

きたところで、少し前までダイバーシティーということ、多様性ということが強く言われていた中で、管理職を目指す女性をふやすということに急に焦点が当たってきてしまったがために、女性の働き方について非常に厳しい目線が起きていると。ようやく育児休業をとって短時間で復帰して子育てと両立するから働き続けようと思う女性が増えてきた中で、短時間で働くということに少しネガティブなイメージですね。を職場でも持たれたり、社会的にもそれはちょっと甘いんじゃないかみたいな言われ方がしています。でも本当にそれでいいんだろうかと。子育ての面から見ても、本当に５時ぐらいに帰れて、子供の食事一緒に食べられてという家族像というのも目指してせっかく取り組んできた中で、父親も早く帰れるようになれば女性ももう少し男性と同じように活躍できるようになるわけですけども、父親の長期労働もなかなか改善してない中に、その土俵で女性も戦えというふうに追い込んでも、やはり違うんだと思うんですよね。

そういった面では、その子育ての側からも、そういう母親たちの今の本人たちが希望している両立のあり方ということを、もう少し支持する、社会としてもこれが本当に望ましいか、私、本当に必要な感覚だと思うんですね、子供の保育園に間に合うように、何が何でも帰らなきゃと仕事を吹っ切って帰るという。

中には、やっぱりそれらの仕事に余りにも引っ張られ過ぎていくと、もう、そういう感覚をなくしてしまうということは、結構容易に起こり得ることで、それが大幅に日本社会で起こってしまったら、どんなふうになっちゃうんだろうかということも非常に懸念されるんですが、そういったことが今の急速に女性活躍というところの視点が当たっている中では、少し見逃されがちなので、やはり目指すべき社会のあり方ということを、そして、その中で、東京でどういう暮らしができる場所になるのかというイメージが、とても大事だと思います。

最後にもう１点、その少子化対策ということを、もう四半世紀ぐらい取り組んできている中で、やはり日本は取り組みがなかなかゆっくりゆっくり進んで、問題が解決しなかったために、当初想定していた問題が解決しないままに、新たな問題が次々出てきているという中で、実は、この次世代の前期計画を策定する前に、厚生労働省で実施した子育て家庭や中高生の調査というのをやったんですけれども、最近、もう一度、新しく同じ調査をして見たところ、やはり中高生の働くこととか、子供を持つことに対するイメージが、よりネガティブになっているというところがあります。

やっぱり、長いこと働くことは大変なんだ、子供を持つことは大変なんだという状況

を維持してきてしまうと、世の中そういうものなんだと思う子供がどんどん、どんどん増えていく、若者たちがそういう人たちが増えていくという状況の中で、やっぱり、幾ら子供を持つこととか、家庭を持つことを学校で教えましょうとか言っても、やっぱり現実社会が、そういうことを実現するハードルが高いという空気を、長いこと維持してきているということの問題が非常にあると感じています。

ですので、本当に、今ようやく企業の働き方というのは、この２０年で、ようやくここ数年で急速に変わってきている部分もありますし、その中で保育の問題ともあわせて、働くこと、子供を産み育てることを両立することのハードルを本当に下げていくということ。

それから、少し、本当にいろいろな問題があると思うんですが、明るいイメージも、やはりいろいろなサポート、松田さんたちがやっていらっしゃるようなサポートとか、それから、働き方が変わってきた中で、少し子育て家庭の明るくなっている側面という部分も光を当てて、少し希望が持てるようにすることも大事じゃないかなというふうに感じています。

以上です。

○柏女会長　ありがとうございました。

あと時間が２５分程度ですので、この計画の進捗状況評価についてのご意見でも結構ですし、それから、少し離れても、この４年間をやってきて、この懇談会にかかわってきての総括的なご意見でも結構ですので、ご意見をお一人ずつ頂戴できればなというふうに思いますが、柊澤委員のほうから回っていってもいいでしょうか、突然のご指名で申し訳ないんですけど。

○柊澤委員　自分が一番先に来るとは思わなかったんですが。今の話を聞きながら、よく私が話をするときに、昔、シルバーシートがあって、今は優先席というふうになって、よく、本来であれば誰しもが目の前に立ったら、そこは優先席でなければいけない。でも、逆に今の子供たちというのは、逆に、お年寄りがどういう立場になってつらいから譲らなきゃいけないんだという、根本的なそこの部分の理解ができていなくなってきてしまっている。

そんな形の中で、じゃあ、優先席ができたから、そういう人たちはそこへ座ればいいんだというような考え方ができてしまっていて、でも、逆にそこを使うことをちゃんと理解している人というのは慣れている人で、本当に慣れていなくて、本当に電車に乗っ

たりして戸惑っているというような人たちが、本当にこう目の前に立ったらすぐ譲るというような感覚というのが、いろいろ逆に、いろんなそういう部分が整備されてきてしまったがゆえに、何か考えていかなくなってしまっているというのもあるのかなというところで、そういう、できたメリットとデメリットと。

逆に、今、被災地の話を見たときに、テレビでぱっと見て、前にもお話をしたんですが、小さい赤ちゃんが泣いているのを、口を抑えながら避難所から外へ出ていっている。要するに、その避難所の中でやっぱり泣き声がうるさいです。もうこれは今回の騒音の話もそうなんですけども、実際にそういう事態になったら、人間やっぱり限界になったときに、こういう子供たちの声がといった場合に、やっぱり、かんにさわるとかというようなところは絶対に出てくるだろうなと。

じゃあ、そういう部分のところで、避難場所として、いわゆるその乳幼児をきちんと預けられるというような場所も必要だし、でも逆にそこの部分が、今度そういう場所があるんだから、そういう人たちはそこへ行けばいいんだというような言い方になっても困るなというようなところからすると、これはやっぱり全体で、子供たちはもう将来の本当に宝なんだとかというような形の理解が進んでいかないと、何かせっかくつくった制度が、それがあるために、それを利用しない者がおかしいとかというような形になってしまうと嫌だなと。

本当に、だから、そういう部分で言えば、緊急避難的な部分での役割というような中で、通常は誰しもがそういうところにいて当たり前なんだというような考え方ができるような部分、その辺のところを非常に難しいところですけれども、考えていければなというふうに思っています。

あと、ワーク・ライフ・バランスの行動計画の１０１人という部分がありましたけれども、前回話をしましたけども、やっぱり日本の部分を基幹で支えているのは中小零細なので、そこら辺のところが、きちんと何か手だてができるようなものも考えていただければというふうに思っています。

以上です。

○柏女会長　ありがとうございます。

では、中村委員、お願いいたします。

○中村委員　今、柊澤先生から電車の中の話をお聞きしましたが、私は年をとっていますので、席を譲ってくれそうな人の前に立つんですね。この年だから席を譲ってくれる

だろうと思ってですね。

そうしますと、子供たちが譲ってくれることがあります。親と一緒に座っているのですけれども、譲ってくれます。それから、一番譲ってくれないのは、中年の男性たちですね、全くといっていいほど譲ってくれません。それから、女性たちは結構譲ってくれます。

私は子供を見ると、子供好きなものですから、すぐ声をかけたくなって、声をかけるのですね。最近、やっぱり、例えば道端であった子供に声をかけづらくなっています。やっぱり、子供の安全が十分保障されない、そんな理由で親の警戒心が強くなっているのじゃないかと思います。

私の住んでいる地域で子供に声をかけるのは、私のことを知っている人が多いので、問題はないのですが、例えば電車の中とか、それから、降り立ったホームで、子供を見ると声をかけたくなって、声をかけることがありますが、最近はできるだけ控えています。この人、何だろうと、白い目で見られることが結構ありますのでね。

それから、地域のサービス、日本では大体どこでも同じように進んでいますが、やっぱり先ほど申しましたように、中身を見てみますと地域の格差が結構あります。これが少々気になっているところです。

それから、東京も市郡部に行きますと、小さい自治体がたくさんあるわけですね。ここでは、転居したりしますと、今まで受けていたサービスを続けて受けることができないということもよくあります。こちらの自治体で受けていたサービスが、転居した自治体にはなくて、受けられないということも結構あります。このあたりは自治体間で相互利用ができるようにするなどの調整をしていただけるとありがたいです。

それから、もう一つ感じていますのは、やはり、乳幼児期と就学期の切れ目です。これを解消して切れ目のない支援をぜひ、つくっていただきたいなというふうに思っているところです。

○柏女会長　ありがとうございました。

では、寺出委員、お願いします。

○寺出委員　少子化、少子化ということがいつも問題になるんですけれども、やっぱり、子供の幸せということが子供自身に実感できる社会にならないとと。

少し前のユニセフか何かの諸外国、日本も含めての調査で、日本の子供の幸福度は、いろいろな視点で分かれていたと思うんですけども、総合で２０カ国ぐらいで最下位だ

ったんですね。

そういう状況であり、結局、子供が幸せでないというのは、親、家族生活、親も幸せでない中で、多分、子供も幸せでないような状況だという、そこのあたりのところを、どういうふうに変えていくのかということで、逆に少子化も改善されていくんだろうというふうに思っています。

先ほどちょっとお伝えし忘れたので、以前から私は子供家庭支援センターで中学生ぐらいの子供の相談の受け皿、あるいは、シェルター的なものをということを言っていたかと思うんですが、今、東京都からの児童相談所を各区にという協議が行われているというふうに聞いているんですが、そういう意味では、私はとても各区が都の今の児童相談所の機能を果たしていくということは、どういう形で現実的にしていくのかというのを聞いていないんですけれども、少なくとも好ましいことではないかなと。

今の児童相談所ではとても収容し切れない、あるいは、相談し切れないという状況があり、そして、いろいろな方からのお話しなんですけれども、都の一時保護所はとても逼迫している状況であるということを各いろんな人から聞いている。それが改善されていく必要があると思っていまして、子供家庭支援センターの受け皿というようなことが、実際に児童相談所自体が、そういうふうに担っていくんであれば、すばらしいかなと思いますので、一時保護所も含めての受け皿を、子供自身の人権が守られる形で進めていっていただきたいなと思っています。

○柏女会長　ありがとうございました。

では、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員　いずれにしましても、こういう場で、障害関係者がこうして委員に入れていただけたということに関して、感謝申し上げたいと思います。

といいますのは、先ほど来申し上げているように、子供施策、子供の幸せ、福祉ということを議論されるときに、どうしても「（障害のある子は除く）」みたいなところで議論が進んできたし、進みがちだし、下手すると、これからもそういう方向で進みそうだという中で、私のような立場の者が、こうした場に議論に加えられたということに関しては、心から感謝申し上げたいというふうに思います。

いずれにしましても、ひがみ根性じゃないですけれども、例えば、子ども・子育て支援法絡みの場合にも、法律の中には、全ての子供、全ての家庭云々というような表現が出てくるわけですけれども、やはりあの中にも、基本的には全然、そうした気になる子

供たち、子育てに関しては一切記述がないんですね。

そのことに対して、私たち内閣府にまで出かけていきまして、担当の審議官等にもお話申し上げて、どうなっているんだというふうに問いかけたところ、申し訳ありませんでした、意識していませんでした、知りませんでしたというようなことで、そうした釈明を受けたんですが、結果として、基本方針、活動方針、ガイドラインの中でたくさん盛り込んでいただけたという成果はあったんですけれども、いずれにしろ、国ですらそうですよね。

結果として、それを受けて、天下の東京が二番煎じにならないように、やはり東京は東京でしっかりとイニシアチブをとって、東京の先駆的な事業がですね、むしろ国が取り上げていくぐらいのやっぱり気概を持って、ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思う次第です。

また、それに関連するんですが、東京都も含めて、子供の幸せ、福祉ということでは、いろんな制度、いろんな事業がいっぱいあるわけですけれども、残念ながら、それらがみんな非連続といいますかね、てんでばらばら、勝手勝手、いろんな部局でいろんなことをやって、いろんな財源を使い、人を使いとやっているわけですけども、やはり、これを何とかもう少し有機的な連携というか、統廃合といいますかね、やっぱり、そういうことをすべきだと思うんですね。

だから、今回のこれでも２００幾つも事業をやっているわけですけども、本当にこれらが一つ一つ非連続にパラレルに必要なのかどうか、やっぱりその辺もしっかり、限られたいろんな意味での資源ですので、ぜひ、そうした取り組みを、今後やっていかないといけないんではないかというふうに思う次第です。

もう１点は、ご案内のように世の中インクルーシブということで叫ばれているわけで、これが一般社会にどの程度認知されているかは、ちょっとよくわかりませんですけれども、少なくとも福祉の世界においては、やっぱり、インクルージョンということは、やはり、人間が今世紀獲得した到達し得た、ある意味では最高点だろうと、この理念はですね、思うだけに、ぜひ東京においても、このことをしっかり踏まえて、一般施策の中に、１割近いとにかく気になる子供、あるいは、困難さを抱えた家庭というのがありますので、ぜひ、それをしっかり受けとめて、施策に反映させていっていただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○柏女会長　ありがとうございました。

では、安藤委員、お願いします。

○安藤（久）委員　加藤委員のおっしゃることに全く賛成なんですけれども、やはり、昨今、本当に全ての子供、全ての子供という言葉に隠れて、よりケアが必要な子供たちが、かえってその範囲からあふれてしまうというか、今までケアを受けていた子供が、その全ての子供と言った途端に、ケアの対象から外れてしまうという現状は本当に実感としてあります。

例えば、区部の学童クラブなんかは、全児童事業に統一されて、そういう意味で学童クラブではなくて、放課後の遊びの場の提供と一体されていく中で、ある意味、ケアが必要だった子供も、その全ての子供という中に飲み込まれていっているという現状があります。

なので、やはりいろいろなものが限られているのであれば、優先順位をどういうふうにつけるかということは、やっぱり東京都のほうが考えるというところで重要なことではないかと思います。

松田委員もおっしゃっていたとおり、東京都は一体どういう役割を果たしていくのかというのは、本当に今後のいろいろなことを考えるに当たって重要な視点だと思います。最終的に実施するところは市町村でありますので、では、じゃあ、東京都は何を考えるのかといったときに、そういう意味では、全ての事業を同じようにやるのではなく、補助金のつけ方ですとか、お金のつけ方などによって、何を優先とするかというところをやっぱり示していくというのが、ある意味、東京都の大事な役割の一つだと考えています。

なので、よりケアが必要な場所に、優先的に手厚くお金を回していくというような取り組みは、今後、子供・子育て会議の中で、どのような事業をより優先的にやらなければいけないのか、どういうふうにお金を、そういう意味でお金のグラデーションをつけていくのかというところは、引き続き話し合っていただきたいなと思います。

そして、もう一つですね、ワーク・ライフ・バランスの推進こそがというのを本当に何度も申し上げているのですが、先ほども出たとおり、１００人以下のところにも、やはり事業主行動計画というか、法的な縛りはないにしても、東京都の何らかの大きな流れをつくっていく中で、やはりワーク・ライフ・バランスの推進、より小さいところにも、そういうものをやっていくというような流れをつくっていっていただけたらなと思います。

そして、大きい会社については、やっぱりそういうことを推進していかないと、やっぱり東京都ではやっていけないんだというような、何かそういう流れのようなものをつくるというような役割が、やはり東京都には期待しています。

ぜひ、この次世代育成という中で話し合われたこの内容を、次の子供・子育て会議の中でも生かしていただいて、東京都が果たす役割という、やはり都という大きさのところが果たす役割ということを考えていただきながら、今後につなげていただけたらなと思います。

以上です。

○柏女会長　ありがとうございました。

では、松田委員、お願いいたします。

○松田委員　ありがとうございました。東京都の人も叱られてばかりでつらいなと思ったんですけど、私、前期計画のときに公募委員で入って、そのときの子供がまだ０歳児だったんですけど、５年生になって、でも、振り返ってみると本当にいろんなことが進んできたなとは思っています。

ただ、社会の状況とか、子育ての環境とかが、もっとそれより超えるぐらい押し寄せてきているというところで、なかなか厳しいなというのを感じています。

今、安藤さんが言ってくださったところに、じゃあ、東京都の本気度、どこに示すのというと、もちろんワーク・ライフ・バランスもそうなんですけど、子供の権利というところをもう一回、東京都から発信していただけるといいんじゃないかなというふうに感じます。

あと、やっぱり制度にあわせた子育てではなく、その家庭がいろんな人たちがする生活にあわせた何か仕組みであったり、何かオーダーメイドな感じということを、市町村がより寄り添っていけるようにというところのバックアップがいただけるといいかなと思います。

あと、もう一つは、私も地域でずっと活動してきているんですけど、なかなかその厳しい状況のところは、もちろんセーフティネットとしてやっていただきたいんですけど、ちょっとヘルシーなご家庭だったり、これから親になっていく世代なんかには、もうちょっと隣の子育てを気にかけたり、小さい子供たちとか、これから育つ子供たちにかかわるような機会というのが、もっと増えていくといいなというふうに思います。

ちょうど、うちの隣の隣に赤ちゃんが生まれて、自分の近くの生まれた赤ちゃんの名前を知っている大人って本当に少ないなと思っているので、うちは今、朝の２０分、上の子の送り迎えの間、赤ちゃんをベビーカーのまま預かるとか、あと、夕方は高校生帰ってきて、その子を２０分間だけちょっと子守する、そこはもう責任とか、何か保険とか、ややこしいこと言わないで、おそれずに手を出していける人たちを育てないと、もう何でもかんでも行政にお任せという時代は、もう終わっているんじゃないかなと思っていて、でも逆に、そういう部分をバックアップする公助というのもあるんじゃないかなと思って、これからも私たちも頑張りますが、ぜひ東京都にもご協力というか、お力いただきたいなと思います。ありがとうございました。

○柏女会長　ありがとうございました。

では、峯岸委員、お願いいたします。

○峯岸委員　大分、切れ目のないということで、いろいろ結構、東京都のほうも頑張っていただいてやっているかと思います。

私は小学校というか、都小ＰのＰＴＡの関係でもありますので、小学校、特に学童とか、放課後子供教室のほうはちょっと動きを注目して見てたんですが、私どもとしては、やはり全小学生の子供の安全安心の居場所のためにも含めて、学童クラブ、それから、放課後子供教室、これは一体型で見ていただきたいなというところで、両方の部分をうまく兼ね備えて、そういうことで進めていただければなというところを一つ、やはり前にもちょっと出したと思いますけど、文科省と厚労省の管轄の違いというところもありますので、それをぜひ東京都、それから、市区町村におろすときも横串を刺して、一体的に考えていただければなというのは思いますので、そちらもお願いしたいと思います。

で、ワーク・ライフ・バランスの関係で、経営者という形ではないんですが、やはり、どうしても仕事の帰ってくる時間とか、男親にしても母親にしても、そちら途中に切り上げてお迎えに向かうというところになると、どうしてもやっぱりその分の誰かが分担を引き受けるという形にならざるを得ないということを、やはり、私はちょっと８の後ろのほうの資料で気になったんですが、労働力率の女性は全年代にわたって全て上がっているんですが、男性が全年代にわたって減っているんです。

女性の推進も華やかというとか、推進していくところではあるんですが、男性が減っているというのは、これはある意味少しあおりを受けているんじゃないかなという気

もしないでもないんですけれども、こういうところを両方とも上がっていくような形、いわゆる、雇用の機会を増やすというような形も含めたワーク・ライフ・バランスというところを、都のほうでもできるだけ推進していただければと思います。

それと、前から私もちょっとお話しさせていただいて、自分の持論的なところもあるんですが、子供の保護者、親だけではなくて、その祖父母にもやはりこういうところでも見ていただければ、どれだけやっているところでの事業の部分で、経費とか、そういうところが、どれだけ待機児童とか、そういうところもカバーできるかというところがあるかと思うんです。そのための支援も打っていただきたいなというのは、常々いつも思っているところではありますので、例えば、住宅の確保というところは、先ほどもう終わっちゃったところありますけど、そういうところも二世帯向け、三世帯向けの住宅確保というところですね、そういうところも新たに盛り込んでいただければありがたいと思いますし、親だけが子供の子育てを見るというだけではなくて、親が仕事をしているというところであれば、祖父母にもぜひ東京に出てきて、そういうところで一緒に住んで、この面倒を見ていただければ、よりこういう部分でもありがたいかなというところもありますので、その辺も進められるような施策も盛り込んでいただければありがたいかなと思いますので、こちらもお願いしたいかなと思います。

以上です。

○柏女会長　ありがとうございました。

森田委員、お願いいたします。

○森田委員　私は、ここではひとり親の問題を中心に話す、多分、立場にあると思うんですけれども、実はそのひとり親という形は、非常に多様な形に今なってきているということを、まず申し上げておかなきゃいけなくて、今、ひとり親であっても、それは過去どうだったか、未来どうなるかというのは、もう全然違う形で、今、子供の家族が形成されているということを、やっぱり私たちはよく認識しておかなきゃいけなくて、そういう意味で、ひとり親という今の状態だけじゃなくて、そこを継続的に支えていくというような視点をぜひつくっていただきたい。

それは、私は１０代で出産した親たちの調査を２００２年にして、そして、昨年からまた東京の柊澤先生なんかとご一緒にさせていただいて、実は本当に今回、２００２年の調査のときには、実は１００人をちょうど１０人ぐらいのその保育園の関係者で、

すぐに見つかったわけなんですけども、今回、１，４００カ所ぐらいの保育園にそれを依頼しても、７０人ぐらいしか最初集まらないという状況でした。

つまり、それぐらい１０代で出産した親たちが保育園に入りづらくなってきているのと、入っている親たちは、やはり虐待とかいろいろな問題があって、なかなかそういった調査に協力できないという状況なんだということが、多分はっきりしてきたんだろうと思うんですね。

それぐらい、やはりこの１０年間の間に子育て家庭というのは、非常に複雑なこの家族の状況というものを持ってきているということ。この計画自体はどうしても形として、どうしても支援しがちなんですけれども、最後のその今の形だけでは、なかなか支援に結びつかないということを理解しておいて、継続的に支えられるような仕組みということを考えておかないと、なかなかこれを問題を、子供たちの幸せとか、子供たちの成長発達とかというところから、きちんと位置づけていくというところに繋がっていかないんじゃないかということを思うということです。

特に、私はこういったひとり親とか、あるいは、１０代で出産した親とかというのを見させていただいていると、本当に地域の中でのこの子育て中の親たちに対して、基礎自治体がやるべきことと、そして、やっぱり東京都が本当に決断してやっていただかなければいけないことというのが、両方ちゃんとあるなということを思っているわけです。

そういう意味で、先ほど来、東京都が一体どんな決断をするか。それは一つには、やはり、こういった災害時なんかの問題として、きちんと位置づけていくということと、それから、先ほど来お話があるように、この見えにくくなっている問題に対して、きちんと家族のありようのところに支援が届くような、そんな支援というものを、この政策の中に位置づけていただきたいなということを思っているということです。

特に、やはり離婚、あるいは離婚の途中にあるとか、再婚の途中にあるとか、家族の形って多様ですので、そういう意味では、余りその決まった形だけで、この施策を打とうとすると、そのちょうど過渡期にあるところが子供にとっては危険というようなことが多々ありますので、やっぱり子供の命を守るというのは簡単ではないんですけれども、ぜひ東京都のやっていただけることというのを、できる限りウイングを広げてやっていただければいいなということを思います。

あと一つだけなんですが、私は今、世田谷区でずっと計画のサポートをさせていただ

いているんですけれども、やっぱり私、１０代で出産した親たちの問題なんかを考えていると、この若者たちのところへの支援ということを、子供施策の延長線上にきちんと考えておくということは、非常に重要なんじゃないかというふうに思っています。

特に、やっぱり今、私が世田谷の中で思っているのは、やっぱり始めてみると、本当に中高校生の中で課題を抱えている子供たちというのは多くて、この子たちに対して、特に都立高校だとか、あるいは、広域で動き始めている子供たちに対して、やっぱり東京都がもう少し、この若者たちの支援というものに対してもきちんと取り組めるような、特に今回、子供・子育ての事業計画のところは、低年齢のところが主流になっていきますので、この次世代計画のところは、割と中高校生ぐらいまで少し目配りした政策になっていたわけですが、どうしても今度のこの若者のところが抜けていく気がしますので、ぜひ、そのあたりは、今度の計画の中で何らかの形での配慮をお願いしたいというのが私の希望です。

以上です。

○柏女会長　ありがとうございました。

矢島委員、お願いいたします。

○矢島委員　ありがとうございます。今までのお話しにもありましたけど、本当に制度とか仕組みというのが大事なんですけども、やはり、そういうものが余りにもきっちりと整い過ぎてしまって、そういうものにすごくお金が消えていってしまって、実質的なところで、サービスとか、人に対する働きかけで豊かになるところに、人手もお金も使われないみたいなことは本当にあってはならないなと思うんですね。

例えがいいかどうかわからないんですけど、私は２０年ぐらい前に介護の仕事をしていたときに、デンマークに調査に行くと、日本はその老人クラブってものすごくびっちりしっかり組織化されているんですけど、デンマークで高齢者が活動したいと思ったら、数人で組んで、こういうものを活動したいんですと申請すると、そこに活動費だけがぽんとおりるという、どこにお金が消えるかというのは、全く違うわけですよね。

確かに、もう全然規模が違うので、デンマークと日本では、確かに公平性とかいろんな部分で仕組みも大事なんだと思いますけれども、やはり何となく実質的なところに、なかなかお金も人手も回ってきていないんじゃないかなということは常々感じています。

それから、先ほど言いました、次世代計画を策定する前にやった調査と今の調査というお話しの中で、例えば中高生が乳幼児と触れ合う経験というものについて聞いたときに、十数年前の調査だと、多世代で同居している子なんかは比較的あるとかというのがあったんですが、今回一番多かったのは、学校の授業というのが一番多かったんですね。

これをどう見るかなんですけれども、本当に自然に親族とかで触れ合う機会があるのが一番いいかもしれないんですけど、でも、もはやそういうものというのは、やっぱり兄弟数も減っているし、地域の中でなかなかない。その中で、やっぱりそれは学校の授業の中で、そういう触れ合う機会というのをせっかく支援としてつくってきた、これをやっぱりどんどんもっときちんと普及させたり、生かす方法というのを、過去のよかったものに戻る部分も一部はあるんでしょうけれども、そこにやっぱり戻すことだけではなくて、本当は新たに社会の中で、新たな関係性の中でつくっていくということに、やっぱり東京の場合は、特にそういうところに、もう少しどんどん肯定的に捉えて進めていくことが、とても重要ではないかなというふうに感じています。

最後に、保育所の多分、私が来る前、もしかしてお話あったと思うんですけれども、保育所の整備などで、今はやっぱり保育所が近くにできることに反対という意見の中で、やはり朝早くから結構夜遅くまで人が出入りしているとか、すごく自転車で急いでくるお母さんたちが危険だとか、そういうことが言われていて、やっぱり余裕という、さっき言った会社、企業の働き方というものもあるし、子供を育てている家庭の余裕というものが、物すごくやっぱりないんじゃないかなと。

子育て家庭だけではなくて、一般の企業の中の働き方とか、あるいは、周囲で普通に一般に暮らしている人たちの生活とか、いろいろな意味でのやっぱり余裕というものがない中で、ぎすぎすしてしまうことがあって、そういうのを全部、仕組みとか一律でやっぱり解決できないので、ワーク・ライフ・バランスとかも職場のマネジメントとかというのは、一律でこうしたらいいよという答えはなくて、その職場にいる人たちに話し合ってもらって、課題を出し合って、そのケース・ケースで解決していく道を探す、そのお手伝いを私たちはしているわけですけれども、やっぱり地域の問題も、そういうふうにやっぱり地域のいろいろな関係者間で話し合って、関係性をつくっていくしか、本当に時間がかかることですけど、できない部分もあるので、そういったものをどうサポートしていけるのかという視点も大事かなというふうに思います。

以上です。

○柏女会長　ありがとうございました。皆さんからご発言をいただきました。

私も、すみません、最後にちょっとだけ意見を述べさせていただきたいと思いますが、私自身は、今日のこの会議ですね、いわば、その評価の会議なので、評価の会議というのをどう考えたらいいのかというのを思いながら、お話を聞いていました。

議会でも予算委員会と決算委員会がありますけど、どうしても決算委員会のほうはあんまり人も来ないとか、今日も傍聴の方、両方来てくださっている方がおいでいただいていますけれども、やはり圧倒的にその傍聴の方が少ないとかですね、でも決算のところって、すごく大事なんじゃないかというふうに思って、お話を伺っていました。

その評価のところをどうするかというときに、アウトプットの評価だけではなくて、もう質の評価に、全体が質の評価に移ればいいということではもちろんありません。増やさなきゃいけないというものも当然多いわけですけれども、質のほうの評価に進めていかなければいけないというのを、確実にもうこの子育ての分野に来ているんだろうなというふうに思います。

そうすると、その質といったときに先ほど来、委員から出ていることで、その目指すべき社会が何かということを、まずちゃんと議論をしておいて、そして、それを示すような、いわばアウトカム指標というものをしっかりと用意して、それを使用前、使用後にしっかりと調査をしていくというのが大事なのかなと思いました。

この資料の８というのは、今までいろいろなところで見させていただいたものの中で一番すぐれているというか、こういうやり方が私は本当にいいなというふうに思って、これだよなというふうに思ったんですが、この中のアウトカムの指標がやっぱりまだまだ十分練れてないなという感じがして、そこをどうやって充実させていったらいいんだろうということを思いました。

そうすると、やっぱり目指すべき社会のところがちゃんと議論されていないと、その指標というのは出てこないかなというふうに思いました。

例えば、ソーシャルインクルージョンとか、目指すべき社会の中へ出ておりましたけれども、そうなると、例えば、挨拶する人が増えたとか、あるいは、近所に頼める人がいるとか、そういうような指標のもとにアウトカムをちゃんと図っていくというようなことも、すごく大事なのかなというふうに思いました。

それから、もう一つは、今回、この４年間の間に、子供の声に聞く調査を、この懇談

会から提案をして、東京都のほうでしていただいたわけですけれども、その中に東京はどのぐらい好きかとかいうので数字が出されているので、これがいわば既定の線になって、今後５年間たったら、じゃあ東京が好きかという人がどのぐらい子供たちが増えたかとかいうことも、アウトカムとしては、私は子供の声を聞いていくということでも大事なことだろうというふうに思いますので、この東京都がしてくださった子供の声を聞く調査、森田委員も松田委員も私もこの調査には参加をして、とてもいい調査だったなというふうには思っています。

もちろん、寺出委員がおっしゃったように、全ての子供たちを、どこか集団に所属しているところしかできなかったという限界点はあるんですけれども、さらに、これに見えにくくなっている部分の子供たちの意見も入れていきながらやれれば、よりいいものになっていくのかなというふうに思いました。

それから、そこでは子育て支援の調査も保護者の方々にしているわけで、あれもやって、定点観測で同じところにまた５年度に聞いてみて、その子育てについて自分はちゃんとやれていると思うかとか、いろんな調査をしていますので、それも継続してやっていくといいのかなというふうに思いました。

そんなことを思いながら、この評価作業というものを、今度、子供・子育て支援の計画の中でも強化の推進体制、ＰＤＣＡのあり方等を議論もしていくことになりますので、そこに今日の意見なども生かしていただけると、うれしいなというふうに思いました。

この評価のための会議に、もっと注目が集まることが望ましいのかなというようなことを思いながら、皆様方のお話を聞かせていただきました。

時間もすみません、１５分過ぎてしまって申し訳ございませんでしたけれども、今日いただいたご意見を、ぜひ次回の子供・子育て会議のほうにもご報告をいただきますとともに、議事録も含めてホームページにアップをしていただければと思います。

それでは、最後に、事務局のほうから連絡事項をお願いしたいと思います。

○次世代育成支援担当課長　本日は、委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

次世代育成支援後期行動計画の平成２５年度の実績につきましては、事務局で整理をした上で、１２月中を目途に都でプレス発表を行い、本日の議事録とあわせてホームページで公表いたします。

また、本日頂戴しましたご意見につきましては、新たな計画の策定に当たり、参考にさせていただくとともに、来年１月１９日に開催予定の東京都子供・子育て会議計画策定推進部会にも報告し、それをもとに計画素案についての議論をしていただく予定です。

本懇談会は今年度末までとなっており、委員の皆様にお集まりいただくのは、本日が最後となります。

これまで５年間、６回にわたり開催してまいりましたが、委員の皆様からは毎回さまざまな観点から貴重なご意見、ご提案をいただきました。誠にありがとうございました。

本懇談会の成果につきましては、子供・子育て会議にしっかり引き継ぐとともに、新たな計画の策定に生かしてまいりたいと思います。

事務局からは以上です。

○柏女会長　ありがとうございます。

それでは、委員のほうから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、次世代育成支援計画懇談会を終了とさせていただきます。５年間ご一緒にさせていただきまして、本当にありがとうございました。皆様方のご意見も十分に引き出すことができなかった、会長の役割が果たせなかったのではないかというふうに恐縮しておりますけれども、無事にこの会議を終えることができることに感謝を申し上げたいと思います。

本当にありがとうございました。

午後　８時１８分閉会